

平成 27 年 11 月 17 日

各 位

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号  
株式会社 じもとホールディングス

山形県山形市旅籠町三丁目 2 番 3 号  
株式会社 きらやか銀行

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号  
株式会社 仙台銀行

損害保険ジャパン日本興亜株式会社との地方創生に係る連携協定の締結について

株式会社じもとホールディングス（本社 仙台市 社長 栗野 学）は、グループ傘下の株式会社きらやか銀行及び株式会社仙台銀行が、損害保険ジャパン日本興亜株式会社（本社 東京都新宿区 社長 二宮 雅也）との間で、地方創生に係る包括的業務連携協定を締結いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

じもとグループは、本協定の締結を機に、宮城、山形両県の持続可能な成長を目指して、さらなる地方創生の推進に取り組んでまいります。

記

1 連携協定締結日

平成 27 年 11 月 17 日

2 連携協定の概要

損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、農林水産物の 6 次産業化や観光誘致、空き家対策など、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策に関する多彩な支援メニューを提供しております。

本協定は、じもとグループの両行が損害保険ジャパン日本興亜株式会社と連携し、相互のノウハウを活用して地方自治体への支援を行うことで、地域が抱える課題により適切に対応し、地域の特色を活かした魅力ある地域社会の形成と発展に寄与することを目的としております。

なお、損害保険ジャパン日本興亜株式会社と地方創生に係る連携協定を締結するのは、東北地域の金融機関では初の取り組みとなります。

以 上

本件に関するお問合せ

きらやか銀行 経営企画部 熊澤 電話番号 023-628-3896

仙台銀行 経営企画部 庄司 電話番号 022-225-8258